



令和元年 第1回臨時会：6月18日

鴻巣行田北本環境資源組合議会会議録

鴻巣行田北本環境資源組合議会

令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会会議録 目次

○招集告示	1
○議事日程	2
○会議に付した事件	2
○出席議員（14名）	2
○欠席議員（0名）	2
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開議（午後 3時30分）	4
○諸般の報告	4
出席者の紹介、臨時議長の紹介	4
○開会（午後 3時36分）	5
○仮議席の指定	5
○議事日程（その1）の報告	5
○議長の選挙	5
○議事日程（その2）の報告	8
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
採決	8
○副議長の選挙	9
○諸般の報告	10
議会運営委員、新施設建設等検討委員選出の報告	10
休憩（午後 3時51分）	10
<hr/>	
再開（午後 3時57分）	10
○諸般の報告続行	10
議会運営委員会委員長及び副委員長互選結果の報告	10

○管理者あいさつ	1 0
○議案第 4 号の上程、提案説明	1 1
原 口 和 久 管理者	1 1
○上程議案の質疑、討論省略、採決	1 2
○特定事件の委員会付託	1 2
○閉 会（午後 4 時 0 5 分）	1 3
<hr/>	
○署名議員	1 4

鴻環資組告示第3号

令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を、6月18日小針クリーンセンター2階会議室に招集する。

令和元年6月14日

鴻巣行田北本環境資源組合

管理者 原 口 和 久

付議事件

- 1 議長の選挙について
- 2 副議長の選挙について
- 3 議案第4号 鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求める
について

令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会会議録

○議事日程（その1）

令和元年6月18日（火） 午後3時30分開議

第1 議長の選挙

○議事日程（その2）

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第4号 鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求
めるについて

第7 特定事件の委員会付託

○ 会議に付した事件

議事日程（その1）（その2）に同じ

○ 出席議員（14名）

1番	加藤英樹	議員	2番	川崎葉子	議員
3番	町田光	議員	4番	小林修	議員
5番	桜井卓	議員	6番	湯沢美恵	議員
7番	坂本晃	議員	8番	田中克美	議員
9番	江川直一	議員	10番	高橋弘行	議員
11番	黒澤健一	議員	12番	工藤日出夫	議員
13番	阿部慎也	議員	14番	吉田豊彦	議員

○ 欠席議員（0名）

○ 説明のため出席した者

原	口	和	久	管	理	者		
石	井	直	彦	副	管	理	者	
三	宮	幸	雄	副	管	理	者	
田	口	義	久	会	計	管	理	者
飯	塚	孝	夫	参	与			
吉	田	悦	生	参	与			
新	井	信	弘	参	与			
小	林	弘	樹	参	与			
佐	野	雄	一	参	与			
加	藤		浩	参	与			

○ 事務局職員出席者

事	務	局	長	山	崎	勝	利		
計	画	建	設	課	長	黒	澤	典	弘
副	参	事	長	澤	和	弘			
副	参	事	肥	後	卓	豪			
主	幹	今	井	剛	史				
書	記	須	藤		翔				

△諸般の報告

○山崎勝利事務局長 本日皆様には、公私ご多忙のところ本組合議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議会につきましては、統一地方選挙後、組合議員の皆さんと正副管理者等の執行部が一堂に会します最初の議会となりますので、出席者の皆さんの紹介をさせていただきたいと存じます。初めに議員の皆さんからご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。

それでは、鴻巣市選出議員の皆さんからご紹介申し上げます。加藤議員でございます。川崎議員でございます。坂本議員でございます。田中議員でございます。阿部議員でございます。次に、行田市選出議員の皆さんをご紹介いたします。町田議員でございます。小林議員でございます。江川議員でございます。高橋議員でございます。吉田議員でございます。次に、北本市選出議員の皆さんをご紹介いたします。桜井議員でございます。湯沢議員でございます。黒澤議員でございます。工藤議員でございます。

次に、本日出席しております正副管理者、会計管理者をご紹介いたします。初めに、管理者の原口鴻巣市長でございます。次に、副管理者の石井行田市長でございます。同じく副管理者の三宮北本市長でございます。会計管理者の田口鴻巣市会計管理者でございます。

なお、本日出席いただいておりますが、識見を有する監査委員といたしまして、行田市在住の吉田幸一様が監査委員に選任されております。構成市の部課長をメンバーとする当組合参与の方々をご紹介いたします。それではよろしく願いいたします。[参与自己紹介] ありがとうございます。

申し遅れましたが、私、本組合事務局長の山崎と申します。よろしく願いいたします。その他当組合事務局職員の紹介は、席次表をもちましての紹介とさせていただきます。以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、平成31年4月30日をもって、組合議会議員の皆さんの任期が満了となりまして、構成市議会において新たに選出されたことから、現在、組合議会議

長及び副議長が選出されておられませんので、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなります。出席議員中、工藤議員が最年長議員でございますので、臨時の議長をお願いしたいと存じます。それでは、工藤議員には議長席にお移りいただき、議事進行をよろしくお願いいたします。

[工藤日出夫臨時議長 議長席に着く]

○工藤日出夫臨時議長 ただいまご紹介いただきました工藤日出夫でございます。

本日皆様には、公私極めてご多忙のところ本組合議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会は、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行なうことになっておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

午後 3時 36分 開会

○工藤日出夫臨時議長 それでは、ただいまから、令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を開会いたします。出席議員が14名で定足数に達しておりますから議会は成立いたしております。

これより、直ちに会議を開きます。

△仮議席の指定

○工藤日出夫臨時議長 この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

△議事日程（その1）の報告

○工藤日出夫臨時議長 議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のその1のとおりでございますので、ご了承願います。

△議長の選挙

○工藤日出夫臨時議長 日程第1、議長の選挙を行います。

この際お諮りいたします。本組合議会議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次にお諮りいたします。黒澤議員において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、黒澤議員において指名することに決しました。

————— 11番 黒澤健一議員。

〔11番 黒澤健一議員 登壇〕

○11番 黒澤健一議員 それでは、先例に従いまして私の方から指名させていただきます。本組合議会議長に、工藤日出夫議員を指名いたします。以上です。

○工藤日出夫臨時議長 お諮りいたします。

ただいま黒澤議員において指名いたしました工藤日出夫を本組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました工藤日出夫が本組合議会議長に当選されました。

不詳私、当選を受諾いたします。一言ご挨拶を申し上げます。

〔工藤日出夫議長 登壇〕

○工藤日出夫議長 ただいまは議長選挙において、ご推薦、ご承認いただきましてありがとうございました。もとより浅学非才であります。与えられた重責を公正、公平に、かつ情熱をもって邁進する所存でございますので、よろしく願い申し上げます。

まず、この度の臨時会について御礼申し上げます。私たち北本市議会選出の4

人の議員は、これまでの慣例に対し、大変失礼とは存じましたが、管理者に対し臨時会の開会を申し入れさせていただきました。この件については、まずは、ご参集の鴻巣市及び行田市議会選出の組合議員の皆様に、格段のご理解をいただき開会できましたことに、御礼申し上げます。また、開会の申し入れを調整し、ここまでお運びいただきました事務局職員の皆様の労に感謝申し上げます。そして何より公務多忙の中、開会告示を執行していただきました正副管理者に御礼申し上げます。ありがとうございました。

この結果、本日臨時会を開会し、議事機関の条件整備としてまず議長を決めることができました。この後は、副議長の選挙、議会運営委員の選任報告、正副委員長長の互選と、議会の構成を整えることができ、住民の負託に応える議会になります。

さて、当議会は、既存の環境センターの健全運営とともに、新施設の建設整備という重要な課題を抱えております。釈迦に説法ですが、ご承知のように一部事務組合は、構成市の下部機関でもなく、また第3セクターでもございません。地方自治法で規定された特別地方公共団体の一つでございます。議員及び職員の兼業は認められているとしても、構成市等から独立した機関であります。

当然議会は、法で定められているように、この組合の意思決定機関です。議員各位は、構成市で選ばれていても、構成市の利益を代表するだけでなく、全体の奉仕者として組合の公共性、公益性に貢献しなければならないと私は認識しています。

我々議会の決定は、構成市の住民全員がその影響を受けることとなります。それだけに、憲法第93条による二元代表制のもと、住民の負託に応えるため、議決権を行使する過程で、執行部との間に健全なチェックアンドバランスを働かせなければならないと存じております。今後、新施設建設計画と予算等を議決すると、構成市の住民は30年、40年にわたってサービスと費用負担などの影響を受けることとなります。

よって、最善最適な結論を導き出すため、正副議長及び議会運営委員の皆様の御力添えをいただき、本議会での建設的な議論を公正公平に進めてまいります。活発な議論のできる環境づくりに議員各位のご理解とご協力をお願いし、私から

就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[工藤日出夫議長 議長席に着く]

○工藤日出夫議長 それでは、直ちに議長の職務をとらせていただきます。

△議事日程（その２）の報告

○工藤日出夫議長 これより以降の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のその２のとおりでございますので、ご了承願います。

△議席の指定

○工藤日出夫議長 まず、日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第１項の規定によりまして、議長において、指定いたします。

議席は、お手元に配付した議席表のとおりでございますので、ご了承願います。

△会議録署名議員の指名

○工藤日出夫議長 次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第８０条の規定により議長において指名いたします。

１番 加藤 英樹 議員

２番 川崎 葉子 議員

以上２名の方をお願いいたします。

△会期の決定

○工藤日出夫議長 次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日１日とすることにご異議ございませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

本臨時会に、地方自治法第１２１条の規定により、説明のため管理者その他関

係職員の出席を求めました。

次に、管理者から提出されました議案につきましては、お手元に配付してあります印刷文書によりご了承願います。

△副議長の選挙

○工藤日出夫議長 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。本組合議会副議長の選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

本組合議会副議長に、高橋弘行議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高橋弘行議員を本組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋弘行議員が本組合議会副議長に当選されました。

副議長に当選された高橋弘行議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

では、当選されました高橋弘行議員にご挨拶をお願いいたします。

〔高橋弘行副議長 登壇〕

○高橋弘行副議長 行田市議会議員の高橋でございます。副議長就任のご挨拶をさせていただきます。この度皆様方のご推挙をいただきまして、副議長という大役

を仰せつかりましたこと、誠にありがたく、光栄に思うところでございます。

この上は副議長として、議長を補佐いたしまして、議会が公正かつ円滑に運営されますよう、更に組合への努力を傾注してまいりたいと考えております。

どうか議員各位並びに執行部の皆様におかれましては、これからも温かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

△諸般の報告

○**工藤日出夫議長** 次に、日程第5、諸般の報告を行います。

本組合議会運営委員会設置規程第3条第2項により、本組合議会運営委員会委員に、6名の方が構成市から選出されておりますので、ご報告いたします。

川崎葉子議員、田中克美議員、小林修議員、江川直一議員、湯沢美恵議員、黒澤健一議員の6名となりますので、ご了承願います。

また、新施設建設等検討委員会委員に、加藤英樹議員、吉田豊彦議員、桜井卓議員の3名が構成市から選出をされておりますので、ご報告いたします。

この際、議会運営委員会を開催いたします。関係議員は、直ちに別室にお集まりください。

暫時休憩いたします。

午後 3時 51分 休憩

午後 3時 57分 再開

○**工藤日出夫議長** 休憩を解いて引き続き会議を開きます。

休憩中に、議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われ、結果について報告がありましたので申し上げます。

委員長に黒澤健一議員、副委員長に江川直一議員。以上のとおりであります。

△管理者あいさつ

○**工藤日出夫議長** ここで、原口管理者より発言を求められておりますので、許可をいたします。——— 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を、招集申し上げますところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼を申し上げます。また、この度の市議会議員選挙におきまして、ご当選されましたこと、誠におめでとうございます。同じく行田市長、北本市長におかれましても、市長選挙に当選されましたことに対し祝意を表すとともに副管理者として事業の推進にご尽力いただけるものと期待をしております。

さて、本組合は、鴻巣市、行田市、北本市の3市の協議に基づき、ごみ処理の広域化を目的として、平成26年4月1日から鴻巣行田北本環境資源組合として新たにスタートし、現有施設の小針クリーンセンターでの行田市及び鴻巣市吹上地区の可燃ごみの処理と、令和6年12月稼働を目途に新処理施設建設計画を進めている所でございます。

今議会においてご審議いただく案件は、人事案件となっておりますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、今後、議員各位におかれましては、3市の重要な課題である、ごみ処理広域化に向けた本組合の事業運営に、格別なるご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

△議案第4号の上程、提案説明

○工藤日出夫議長 次に、日程第6、議案第4号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番坂本晃議員の退席を求めます。

[7番 坂本 晃議員 退場]

○工藤日出夫議長 事務局に議案の朗読をいたさせます。———— 事務局。

[事務局朗読]

○工藤日出夫議長 管理者に提案理由の説明を求めます。———— 管理者。

[原口和久管理者 登壇]

○原口和久管理者 それでは、議案第4号について、ご説明申し上げます。

議案第4号は、鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求める

についてであります。本案は、組合の議員より選任されておりました監査委員の香川宏行氏が、平成31年4月30日をもって任期満了したことから、その後任として、坂本晃氏を選任いたしたく、鴻巣行田北本環境資源組合規約第14条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、議案第4号の説明を終わらせていただきます。

○工藤日出夫議長 以上をもって、説明は終わりました。

△上程議案の質疑、討論省略、採決

○工藤日出夫議長 次に、質疑に入りますから、質疑のある方は、ご通告願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 質疑の通告はありません。これをもって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。ただいま上程されている議案は、人事案件でありますので、正規の手続きを省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤日出夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま上程されている議案は、正規の手続きを省略して、直ちに採決いたします。

議案第4号鴻巣行田北本環境資源組合監査委員の選任につき同意を求めるについて、これに同意することに賛成の議員は挙手願います。

[賛成者挙手]

○工藤日出夫議長 挙手全員と認めます。

よって、議案第4号は、これに同意することに決しました。

7番 坂本 晃議員の入場を求めます。

[7番 坂本 晃議員 入場]

△特定事件の委員会付託

○工藤日出夫議長 次に、日程第7、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤日出夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、次期議会の議会運営に関する事項、会期日程及び議長の諮問に関する事項については、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託いたします。

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第1回鴻巣行田北本環境資源組合議会臨時会を閉会いたします。御協力、誠にありがとうございました。

午後　4時　05分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年 月 日

鴻巣行田北本環境資源組合議会議長

工藤日出夫

鴻巣行田北本環境資源組合議会議員

加藤英樹

同

川崎景子